

2026年度
大阪歯科大学 大学院

第3回

学生募集要項

医療保健学研究科
口腔科学専攻
博士課程（後期）

— CONTENTS —

学生募集について

I. 募集課程・日程等	2
II. 出願資格	3
III. 出願書類	4
IV. 個別の入学資格審査について	7
V. 選考方法・試験科目等	10
VI. 受験上の注意	11
VII. 合格発表	112
VIII. 入学手続	12
IX. 合格又は入学許可の取消し	12

医療保健学研究科 口腔科学専攻博士課程（後期）について

建学の精神 / 養成する人材 / 教育目標 / 三つのポリシー	14
教育課程	15
研究領域	17
担当教員及び研究概要	17
修了要件	20
大学院設置基準第14条による教育方法の実施	20
長期履修制度	20
予想されるキャリア	21
学納金	21

個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守するとともに、「学校法人大阪歯科大学個人情報取扱規程」に基づき、保護に万全を期しています。入学試験や入学手続に当たり、お知らせいただいた個人情報については、入学試験業務及び入学手続業務にのみ使用し、ほかの業務には使用しません。

I. 募集課程・日程等

1. 募集課程・人員等

研究科	専攻	課程	標準修業年限	入学定員
医療保健学研究科	口腔科学専攻	博士課程(後期)	3年	3名 (※)

(※) 大学院設置基準第14条の規定による対象者若干名を含む (p 19「大学院設置基準第14条による教育方法の実施」参照)

2. 日程 (日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします)

流れ	第3回		
※該当者のみ	個別の入学資格審査 申請書類提出期間	2026 1/19 ～ 2026 2/2	(月) (月)
	個別の入学資格審査 結果通知 (郵送)	2026 2/19	(木)
出願書類の提出及び 入学検定料納入期間	2026 2/16 ～ 2026 2/27	(月) (金)	
試験日	2026 3/8	(日)	
合格発表	2026 3/18 ～ 17:00 頃	(水)	
入学手続期間	2026 3/18 ～ 2026 3/25	(水) (水)	

※ 次頁「II. 出願資格」の⑦、⑧により入学を希望する方は、出願前に個別の入学資格審査を受けてください。
(→詳細は p 7 「IV. 個別の入学資格審査について」をご覧ください)

3. 入学検定料

20,000 円	・本学所定の <u>振込依頼票</u> にて、 <u>金融機関窓口</u> で振込むこと。 ・ご依頼人欄の <u>入金種別コード</u> には、「060」と記載すること。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 納入された入学検定料については、理由の如何にかかわらず返却いたしません。あらかじめご了承ください。

II. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者又は2026年3月31日（火）までに取得見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は2026年3月31日（火）までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は2026年3月31日（火）までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は2026年3月31日（火）までに授与される見込みの者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号及び第162条において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は2026年3月31日（火）までに授与される見込みの者
- ⑥ 外国の学校、第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - 1) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - 2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者であって、24歳に達した者

外国人留学生の方は、上記①～⑧以外に、次の要件が必要です。

- ⑨ 日本語能力試験（JLPT）N2以上又は日本学生支援機構（JASSO）が実施する「日本留学試験」（EJU）の「日本語」を受験し、読解と、聽解・聽読解の合計が220点以上（400点満点）の者

出願にあたっては、研究指導を希望する教員に事前にメールで連絡を取ってください。
(p 16「担当教員及び研究概要」参照)

III. 出願書類

1. 提出方法・提出先

出願期間内に必着するよう郵送してください。

方法	・レターパック、書留等、配達されたことがわかるもので郵送すること ・封筒の表面に「大学院医療保健学研究科 博士課程(後期) 出願書類在中」と朱書きすること
宛先	大阪歯科大学 医療保健学部 事務室 〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4

(注) 提出された書類については、理由の如何にかかわらず返却できません。必要があれば、ご自身で写しを取り保管してください。また、書類に不備があった場合には受付ができませんので、よくお確かめの上お送りください。

2. 出願書類

(1) 「II. 出願資格」の ①～⑥ のいずれかに該当する者

1	入学願書	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙 (業績を有する場合は、①又は②を添付すること) ① 学位論文の写し及びその要旨 (2,000字以内・様式任意) ② 学会発表、論文等の写し及びその要旨 (2,000字以内・様式任意)
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	写真票	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。
6	受験票	本学所定の用紙
7	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。 ※本研究科口腔科学専攻 (博士課程 (前期) *) の修了者 又は 修了見込み者は提出不要

8	修了（見込み）証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。 ※本研究科口腔科学専攻（博士課程（前期）*）の修了者 又は 修了見込み者は提出不要
9	研究計画書	本学所定の用紙
10	医療系資格の免許証のコピー (該当者のみ)	お持ちの免許証のコピーを提出。国家試験受験予定の方は、入学願書の「免許取得年月日及び免許番号」記載欄にその旨を記入。
11	入学検定料収納証明書 [C票]	B票は本人保管用。
12	受験票返送用封筒	<u>特定封筒郵便物（青色のレターパックライト）</u> に 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
13	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

（注）7、8について、氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明（戸籍抄本等）も提出してください。

外国人留学生は、上記1～13に加えて、次の14～17の書類もお送りください。

14	①日本語能力試験（JLPT）に関する認定結果及び成績に関する証明書 又は ②「日本留学試験」の受験票のコピー	【①の場合】 N2以上とします。 【②の場合】 「日本語」を受験し、読解と、聽解・聽読解の合計が220点以上とします。2024年11月、2025年6月又は2025年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後は選択した実施回の変更は、如何なる理由があっても認めません。本研究科から日本学生支援機構に成績を照会します。
15	パスポートのコピー	写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出
16	有効なビザの写し	外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出

17	<p>在学中の経費支弁能力を証明する書類</p> <p>【本人が学費・生活費を支弁する場合】 下記①②のいずれか、又はこれに準ずる書類を提出してください。</p> <p>① 奨学金給付の証明書又は就労（予定）証明書等 ② 本人名義の銀行等における預金残高証明書 (借金等による一時的入金がない。)</p> <p>【本人以外が学費・生活費を支弁する場合】 下記①～③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類を提出してください。</p> <p>① 経費支弁者の在職証明書・営業許可証等の就労証明書 ② 経費支弁者の収入証明書 ③ 経費支弁者の預金残高証明書</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 「II. 出願資格」の⑦又は⑧に該当する者（個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた者）

1	入学資格審査結果通知書のコピー	入学資格が認められた通知書のコピーを提出
2	入学願書	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。 ・希望する研究分野は、出願時の希望を記入。 (入学後、正式に希望を取ります)
3	写真票	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。
4	受験票	本学所定の用紙
5	研究計画書	本学所定の用紙
6	入学検定料収納証明書 [C票]	B票は本人保管用。
7	受験票返送用封筒	特定封筒郵便物（青色のレターパックライト）に 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
8	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

● 出願書類作成上のご注意

(1) 本学所定の用紙は、本学ホームページからExcel又はPDFファイルをダウンロードし、印刷してお使いください。

大阪歯科大学 TOPページ > 学部・大学院 > 大学院医療保健学研究科 > 博士課程(後期) > 入試情報
https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs_grad/dc_l/admission.html

(2) 出願書類は自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自

筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。（温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。）

3. 出願の受理及び受験票の送付

出願期間内に出願書類が不備のない状態で届き、入学検定料の入金確認が完了したら、出願を受理し、出願期間後に受験票を郵送します。

* 2026年4月から、修士課程は『博士課程（前期）』に改称予定です。

IV. 個別の入学資格審査について

「II. 出願資格」の⑦又は⑧により入学を希望する方は個別の入学資格審査を受けてください。

1. 申請書類の提出方法・提出先

申請書類提出期間内に必着するよう郵送してください。

方 法	・レターパック、書留等、配達されたことがわかるもので郵送すること ・封筒の表面に「大学院医療保健学研究科博士課程（後期）個別の入学資格審査申請書類在中」と朱書きすること
宛 先	大阪歯科大学 医療保健学部事務室 〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4 072-856-9951

（注）提出された書類については、理由の如何にかかわらず返却できません。必要があれば、ご自身で写しを取り保管してください。また、書類に不備があった場合には受付ができませんので、よくお確かめの上お送りください。

2. 申請書類

1	個別の入学資格審査申請書	本学所定の用紙
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙（次の書類を添付すること） 学会発表、論文等の写し及びその要旨（2,000字以内・様式任意）
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。

6	卒業証明書	最終出身校長が作成し、厳封したもの。
7	在職期間証明書（様式任意）	勤務先の所属長が作成したものを提出してください。
8	医療系資格の免許証のコピー（該当者のみ）	お持ちの免許証のコピーを提出。国家試験受験予定の方は、入学願書の「免許取得年月日及び免許番号」記載欄にその旨を記入。
9	審査結果通知返送用封筒	特定封筒郵便物（青色のレターパックライト） に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
10	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

（注）5、6について、氏名が異なる場合は、申請者と同一人である証明（戸籍抄本等）も提出してください。

外国人留学生は、上記1～10に加えて、次の11～14の書類もお送りください。

11	①日本語能力試験（JLPT）に関する認定結果及び成績に関する証明書 又は ②「日本留学試験」の受験票のコピー	【①の場合】 N2以上とします。 【②の場合】 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上とします。2024年11月、2025年6月又は2025年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後は選択した実施回の変更は、如何なる理由があっても認めません。本研究科から日本学生支援機構に成績を照会します。
12	パスポートのコピー	写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出
13	有効なビザの写し	外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出
14	在学中の経費支弁能力を証明する書類	【本人が学費・生活費を支弁する場合】 下記①②のいずれか、又はこれに準ずる書類を提出してください。 ① 奨学金給付の証明書又は就労（予定）証明書等 ② 本人名義の銀行等における預金残高証明書 (借金等による一時的入金がない。) 【本人以外が学費・生活費を支弁する場合】 下記①～③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類を提出してください。 ① 経費支弁者の在職証明書・営業許可証等の就労証明書 ② 経費支弁者の収入証明書 ③ 経費支弁者の預金残高証明書

● 申請書類作成上のご注意

- (1) 本学所定の用紙は、本学ホームページからExcel又はPDFファイルをダウンロードし、印刷してお使いください。

大阪歯科大学 TOPページ > 学部・大学院 > 大学院医療保健学研究科 > 博士課程(後期) > 入試情報
https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs_grad/dc_l/admission.html

- (2) 個別の入学資格審査申請書類は自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。
(温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。)

3. 審査方法

提出された書類に基づき、本研究科において書類審査を行います。

4. 審査結果

結果通知日に審査結果を文書にて郵送します（到着は翌日以降になります。）。数日間通知が届かない場合は「お問い合わせ先」へご連絡ください。入学資格が認められた場合は、出願期間内に出願書類の提出と入学検定料の納入を行ってください。

お問い合わせ先

大阪歯科大学医療保健学部事務室

所 在 地：〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4

電 話 番 号：072-856-9951（平日9:00～16:00）

メーラアドレス：iryohoken@cc.osaka-dent.ac.jp

大学ホームページ：<https://www.osaka-dent.ac.jp/>

V. 選考方法・試験科目等

1. 選考方法

入学者の選考は、筆記試験及び面接試験の結果に基づき、大学院博士課程(後期)の教育を受けるに必要な能力等を総合的に評価して合否を判定します。

2. 試験科目・時間割

実施時間	試験科目	内 容
9:00 ~ 10:00	外国語（英語）	冊子体の辞書の持ち込み可（電子辞書は不可）
10:15 ~ 11:15	専門科目	歯科衛生士：口腔保健学領域からの出題。3問のうち2問を選択し解答（日本語）
		歯科技工士：口腔工学領域からの出題。3問のうち2問を選択し解答（日本語）
11:30 ~	面接	志望理由書に基づき、個人面接を実施。 意欲、倫理観、コミュニケーション能力等を判定。（日本語）

3. 試験会場・集合時間

大阪歯科大学 牧野キャンパス

大阪府枚方市牧野本町 1-4-4

京阪電気鉄道 本線「牧野駅」から徒歩約 7 分

※ 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

お車でお越しの場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

試験室：医療保健学部 1号館 2階 PC 演習室

当日は、8:50までに試験室へ集合してください。



VI. 受験上の注意

1. 試験室への入室・着席

- 受験者は、試験開始10分前までに入室してください。
- 自分の受験番号が表示された席に着き、受験票を机の右上に置いてください。
- 試験開始後20分以上遅刻した受験者は受験できません。
- 受験票は、必ず持参してください。試験当日に、受験票を紛失又は忘れた場合には、試験実施本部へ行き、仮受験票の交付を受けてください。

2. 所持品の取り扱い

- 試験時間中、受験票の他に机の上に置けるものは、以下①～⑥に限ります。試験開始までに机上に置いておき、必要な時に使用してください。これら以外を使用又は机上に置いている場合には、解答を一時中断させて、監督者立会いのもとかばんにしまうか、試験終了まで預かることができます。
 - ① 鉛筆 又は シャープペンシル (HB又はB、黒い芯に限る)
 - ② 消しゴム
 - ③ 鉛筆削り (電動式・大型のもの・ナイフ類を除く)
 - ④ 時計 (辞書や電卓等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの・キッキンタイマー・大型のものを除く)
 - ⑤ 眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー (袋又は箱から中身だけ取り出したもの)、目薬
 - ⑥ 「外国語 (英語)」の試験に限り、紙の辞書 (冊子体のみ可。電子辞書は不可。)
- 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばんにしまってください。試験中にこれらをかばんにしまわず、携帯している (手に持っている、着用している衣服のポケットに入れている) 場合や、机上に置いている場合は不正行為とみなし、失格となることがあります。

3. 試験時の注意事項

- 試験室では、監督員の指示に従ってください。
- 試験時間中の発病又はトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督員の指示に従ってください。
- 試験時間中に日常的な生活騒音等 (監督員の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、万が一、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など) が発生した場合でも救済措置は行いません。

4. 受験特別措置

身体の機能障害や疾病等により、受験時に特別な配慮を必要とされる方は、出願前に医療保健学部事務室 (電話 : 072-856-9951) までご相談ください。なお、ご希望の配慮や措置に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

5. その他

- 試験会場には駐車場がありません。公共の交通機関を利用してください。
- 試験会場内では常に静粛に行動してください。
- 試験室及び指定された場所以外への立ち入りは、一切禁止します。
- 一つでも試験を受験しなかった場合は、欠席となり、合否判定の対象となりません。

VII. 合格発表

所定の日時に、本学ホームページで発表します。（<https://www.osaka-dent.ac.jp/>）

同日中に、合格者には合格通知文書等を郵送します（到着は翌日以降になります。）。

なお、合否に関して、電話や窓口への問い合わせには、一切応じません。

VIII. 入学手続

所定の期日までに学納金（入学金、1年前期の授業料）の納入と、本学所定の書類及び住民票又は住民票記載事項証明書を提出する必要があります。入学手続の詳細は、合格通知文書とともに郵送しますので、それに従って手続きを行ってください。

IX. 合格又は入学許可の取消し

「II. 出願資格」について、2026年3月31日（火）までに取得見込みで出願した方は、2026年4月1日（水）までに当該資格を取得したことが分かるもの（修了証明書等）を提出してください。提出されず資格取得が確認できない場合、合格を取消し、入学後であってもその入学許可を取消します。合格又は入学許可の取消しがあった場合でも、一旦納入された学費は返還いたしません。あらかじめご了承ください。



Graduate School of Health Sciences

Doctoral Program

医療保健学研究科

口腔科学専攻

博士課程（後期）

建学の精神

歯科医学・医療に関する専門知識、技術の修得とともに、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、「博愛」と「公益」に努める。

養成する人材

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、歯科衛生士、歯科技工士に関係が深い口腔科学分野での研究能力を高めるとともに、研究指導者としての能力を持つことが重要な目標の一つとしています。更に、教育や研究機関においての管理能力を養成することも重要な目標であり、これらの能力には、研究や教育に関する広い視野や労働衛生能力とともに人材管理や組織運営能力を持つことも重要となります。

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけではなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材です。

教育目標

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養と指導力を持つ人材の養成を達成するために、次の教育目標を掲げ、これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成しました。

- ① 口腔保健学や口腔工学に関する研究指導力を養成する。
- ② 独創的な研究を立案・実施できる能力を養成する。
- ③ 歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者としての能力を養成する。
- ④ 口腔保健学や口腔工学に関する教育者や研究者としての広い視野を養成する。

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー 一学位授与の方針一

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、修了までに所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（口腔科学）の学位を授与します。修得を必要とする能力は次のとおりです。

- ① 医療保健における独創的な研究を自立的に立案し実践的できる。
- ② 他の機関と協力して研究・開発できる。
- ③ 医療保健に関する教育者や研究者を養成する指導力を持つ。
- ④ 教育、医療及び研究機関における管理能力を持つ。
- ⑤ 広い視野をもって教育と研究を遂行できる。

カリキュラム・ポリシー 一教育課程の編成・実施方針一

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、学生をディプロマ・ポリシーの示すレベルに到達させるために、次のカリキュラム・ポリシーを設定しています。カリキュラム・ポリシーに基づいて必要な科目を配置し、教育課程を編成、実施します。そして、レポート、プレゼンテーション及び討議への参加に重点を置いて各科目の到達度を評価とともに、

博士論文を厳正に審査します。

- ① 研究指導論を学修して、研究指導者としての能力を身に付ける。
- ② 高度専門研究を通じて博士水準の研究力を身に付ける。
- ③ 人材管理と組織運営を学修して管理者能力を養成する。
- ④ 企業や他分野の研究や労働衛生の学修から研究者としての素養を高める。

アドミッション・ポリシー —入学者受け入れ方針—

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、医療保健学に関する教育と研究能力を持ち歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者です。この考え方から、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）におけるアドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求めます。

- ① 医療保健学に関連する基本的な研究能力を持つ者
- ② 医療保健学に関連する学生に対する教育ができる者
- ③ 歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者
- ④ 学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者
- ⑤ 本学大学院博士課程（後期）の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者
- ⑥ 医療人にふさわしい倫理観を持つ者

教育課程

カリキュラム・ポリシーに基づき、次の3つの科目群にカリキュラムを分類し、体系的に教育を行います。

- | | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 【1】共通科目 | 全ての学生が共通して受講する科目で、自立して研究を実施できるとともに研究者指導者や管理者としての能力を養成する科目 |
| 【2】専門科目 | 研究指導を実践して、指導力を養成するとともに研究能力を高める演習科目 |
| 【3】専門研究科目 | 独創的な研究を自身で立案し実行する科目で、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（博士課程（前期）*）よりも高度で専門性の高い研究を行うことを目標とする実習科目 |

<科目一覧>

科目区分	科目名	配当年次	単位数
【1】共通科目	01 医療保健開発論	1年前期	1
	02 医療保健労働衛生論	1年前期	1
	03 医療保健人材管理学	1年前期	1
	04 医療保健組織運営論	1年前期	1
	05 口腔科学研究特論	1年前期	1
	06 口腔科学研究指導論	1年前期	1
【2】専門科目	01 口腔科学研究指導実習	1年前期～3年後期	1
【3】専門研究科目	01 口腔科学高度専門研究	1年前期～3年後期	8

<科目概要>

【1】共通科目

01 医療保健開発論	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
02 医療保健労働衛生論	病院、診療所などの医療機関では電磁波や放射線、各種薬剤や医療機器など、人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用い、医療スタッフ、患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。一方、長時間労働、人材不足、事業所の環境、設備の不備などといった問題も医療業界全体に横たわっている。 医療スタッフには、これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん、高い危機管理能力が求められることから、本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第14次労働災害防止計画にも触れ、現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。 最終回には各自の事業所等における労働衛生の課題について、まとめ発表と討議を行う。
03 医療保健人材管理学	組織では多用な人材、多用な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し、一人ひとりの患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保、人材育成及び活用等、人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに、キャリア開発についても理解を深める。
04 医療保健組織運営論	組織では、多様な人材、多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に、医療機関では様々な資格を有するスタッフが協働し、一人一人の患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。強い組織を作るための基礎を知り、また組織を効果的に動かすために、組織の構造及び機能、リーダーシップ論、意思決定、リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識や理論について学修する。
05 口腔科学研究特論	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく、研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野、医療保健教育学分野、医療保健政策学分野、口腔機能回復学分野、口腔機能回復学分野、先進口腔保健学分野、口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の7つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。
06 口腔科学研究指導論	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。

【2】専門科目

01 口腔科学研究指導実習	博士課程（前期）*もしくは博士課程（後期）の大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。博士課程（前期）*もしくは博士課程（後期）の大学院学生の研究の立案に対して、主旨指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主旨指導教員と副指導教員と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔3〕 専門研究

01 口腔科学高度専門研究	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究に当たっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて楠葉学舎、中央歯学研究所及び附属病院が利用可能である。更に、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

研究領域

次の三つの領域から一つの領域を選択して研究を行います。

領域名	内 容
口腔医療領域	大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（博士課程（前期）*）で口腔保健における疫学や基礎歯科医学を学修して探求する「医療保健基礎学分野」、歯科医療に関する大学学部学生教育について学修して探求する「医療保健教育学分野」及び歯科医療を中心として医療、保健及び福祉を学修して歯科医療保健制度について検討する「医療保健政策学分野」の研究内容を含めた研究を行う。口腔科学を歯科衛生士が関係する口腔保健あるいは歯科技工士が関係する口腔工学にこだわらず、多角的な研究を行う。
口腔保健領域	口腔機能低下と対応を学修し、多職種連携を含めた口腔機能回復について検討する「口腔機能回復学分野」と新しい歯科治療や口腔機能管理を学修し、歯科衛生士による口腔衛生管理を検討する「先進口腔保健学分野」の研究内容を含めた研究を行う。
口腔工学領域	新たな歯科材料について学修し、歯科材料の加工法や応用法について検討する「口腔材料学分野」と歯科技工における新しい生体材料や技術を学修し、口腔装置の歯科技工方法を検討する「先進口腔工学分野」の研究内容を含めた研究を行う。

担当教員及び研究概要

(※) メールアドレスは後ろに「@cc.osaka-dent.ac.jp」を付してください

研究分野	2026学生募集	職名	氏名 メールアドレス(※)	研究概要
口腔医療領域	●	教 授	じん 神 jin-k こういちろう 光一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科保健医療に求められる地域住民のニーズと歯科衛生士の視点による口腔ジック 2. 歯科衛生士の需要と供給の現状と将来推計予測 3. 行政の場で求められる歯科衛生士の役割と多職種協働 4. 高齢者の口腔内有訴状況と通院行動を阻害する要因分析 5. 口腔の健康状態に影響を与える社会経済的要因分析 6. 学齢期における口腔崩壊の現状と家庭環境を取り巻く要因との関連性
	●	教 授	なか 中 なか-m つか 塚 naka-m みちこ 美智子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科医療従事者に対するキャリア教育における実践的研究 2. 歯科医療系大学生に対するキャリア教育における実践的研究

研究分野	2026 学生 募集	職名	氏名 メールアドレス(※)	研究概要
口腔保健領域	●	講師	しゅとうたかひろ 首藤 崇裕 shuto	<ol style="list-style-type: none"> インプラント周囲炎のメカニズムの解明 表面改質による新規インプラント体の開発 フッ化物製剤がチタン表面に与える影響
	●	助教	まえそまあゆこ 前嶋 亜優子 ayuko	<ol style="list-style-type: none"> 効果的な教育教材の検討 効果的な授業デザインの検討
	●	助教	たけわらけいこ 武輪 敬心 takewa-k	<ol style="list-style-type: none"> 10代で出産した女性のライフコースの研究 マイナリティのエンパワメントに関する研究 支援者・被支援者の協同的関係性の構築に関する研究
	×	教授	いとだまさ隆 糸田 昌隆 itoda	<ol style="list-style-type: none"> 口腔機能管理が全身に与える影響の検討 地域高齢者の健康長寿に向けた効果的介入サービス法の開発 医科歯科連携における歯科医療職の在り方に関する研究 口腔機能障害の発生機序による分類と対応法の開発研究 栄養・代謝不活性による口腔への影響に係わる研究 摂食・咀嚼・嚥下機能が全身のよぼす影響の研究 口腔リハビリテーションの効果的手法の確立に向けた研究
	●	教授	しまだあきこ 島田 明子 shimada-a	<ol style="list-style-type: none"> 口腔機能低下症に対する標準化された口腔リハビリテーション処方の構築 口腔顔面痛に対する運動療法の効果 睡眠時ブラキシズムに関する臨床研究 習慣的な洗口が口唇閉鎖力に及ぼす影響 訪問診療のための顎口腔機能評価デバイスの開発
	●	准教授	おがたちづこ 緒方 智壽子 ogata-c	<ol style="list-style-type: none"> 口腔の健康に及ぼす影響因子 防災下における無水歯ブラシの開発 歯肉形態の3次元的観察装置の開発
口腔保健領域	●	講師	かじくみこ 梶 貢三子 kaji-ku	<ol style="list-style-type: none"> 多職種連携による口腔健康管理における歯科衛生士の役割 多職種協働による口腔機能改善における歯科衛生士の役割
	●	助教	おおもりあかね 大森 あかね omori-a	<ol style="list-style-type: none"> インプラント治療患者における口腔機能回復と口腔健康管理 高齢患者の口腔機能と主観的満足度の検討 歯科衛生士が行う口腔健康管理が全身に与える影響

研究分野 学生募集	2026 職名	氏名 メールアドレス(※)	研究概要
口腔保健領域	● 助教	谷 あきな たに あきな tani-a	1. 歯科保健指導における口腔内スキャナーの応用 2. 歯科衛生士教育における口腔内スキャナー実習の有用性 3. 市販の義歯洗浄剤と超音波洗浄器の除菌効果の検討 4. 新規インプラント材料の開発
	● 教授	橋 本 正 則 はし もと まさ のり hashimoto	1. 歯科材料の物性及び接着性評価 2. 歯科材料及び生体材料の機能評価 3. 歯科材料及び生体材料の抗菌性・生体安全性評価 4. 歯科材料及び生体材料の微視的形態観察
口腔工学領域	● 教授	藤 井 孝 政 ふじ い たか まさ taka-f	1. 高分子材料の物性および接着性の評価 2. 低温大気圧プラズマ処理による歯科材料の接着性の評価 3. 低温大気圧プラズマによる汚染物質の除去
	● 准教授	小 正 聰 こ まさ さとし komasa-s	1. 表面改質および親水性処理を施した新規インプラント材料の開発 2. アパタイト薄膜を利用したTooth wearに対する新規治療法の開発 3. 新規ゲルおよびエクソソームを利用した骨補填材の開発 4. 防災時における無水義歯用ブラシの開発
	● 講師	錦 織 良 nishikiori にしき おり りょう	1. 歯科用材料・生体材料が口腔内組織に与える影響の評価 2. 新規消毒剤が歯科材料・生体材料の表面粗さや強度に与える影響の評価 3. 再生医療に用いる細胞材料の安全性評価のためのデバイス開発 4. 細胞間相互作用を in vitro で再現できるデバイスの開発
	● 講師	三 宅 晃 子 miyake-a み やけ あき こ	1. 歯科材料表面を模倣したバイオセンサの開発 2. 歯科補綴装置における汚れの付着機構について 3. 新規義歯清掃方法の開発
	● 講師	藤 田 晓 fujita-s ふじ た さとし	1. 歯科技工士養成課程に関する教育効果の開発および検討 2. デジタル機器を用いた教育効果について

* 2026年4月から、修士課程は『博士課程（前期）』に改称予定です。

修了要件

3年以上在学し、所定の単位を15単位以上修得した上で、博士論文の審査及び試験に合格すること。

なお、修得すべき所定の単位は次のとおり。

項目	必修・選択の別	必要単位数
【1】 基礎科目	必 修	6単位
【2】 専門科目	必 修	1単位
【3】 専門研究科目	必 修	8単位

大学院設置基準第14条による教育方法の実施

有職者の再教育に対応するため、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に規定の教育方法の特例に基づき、夜間等特定の時間帯又は特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さずに実践に即した学修の継続が可能な環境を整備・提供しています。

この特例の対象者は、2026年3月31日（火）時点で歯科衛生士又は歯科技工士として2年以上の専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する方とします。これには、歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2026年3月31日（火）時点でその国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者も含みます。

この特例を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェック及び年限を記入してください。記入がない場合、この特例の対象外とします。

<参考>大学院設置基準第14条

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり、計画的に履修し、修了することができる制度です。

この制度を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェックをしてください。チェックがない場合、この制度の対象外とします。入学後に長期履修制度の選択はできません。

(1) 対象者	職業を有する者又は本研究科が特に必要と認めた者
(2) 長期履修期間	3年を限度とします。このため、修業年限は、4年、5年又は6年となります。
(3) 結果通知	入学試験の合格通知に同封します。
(4) 授業料	① 年額の授業算出は、次のとおりとします。 本学が定めた金額×標準修業年限（3年）÷ 許可された修業年限 ② 在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

予想されるキャリア

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけではなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材です。

今後、歯科衛生士や歯科技工士の教育機関、特に大学教育での教員のニーズが予想され、修了後の進路として、第一に歯科衛生士若しくは歯科技工士の養成課程を持つ大学の教員を想定しています。更に就業先の大学での業績の蓄積によっては、教授あるいは准教授として管理者となることも考えています。また、口腔保健学や口腔工学の専門家、あるいは教育・研究者指導として歯学部の教員も想定しています。

大学教員以外としては、歯科衛生士や歯科技工士養成の専門学校での教員となり、管理者となることも想定し、高度な専門的知識と技能、指導者及び管理者としての能力を生かして、歯科医療に関連する医療機関、研究機関及び歯科関連企業で就業し、指導者や管理者としての役割を果たすものと期待しています。

学納金

項目	入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000円			
授業料	360,000円	360,000円	360,000円	360,000円
合 計	460,000円	360,000円	360,000円	360,000円

(注1) このほかに、教科書代、指定の白衣代等が必要となります。

(注2) 在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

